

2024 年度版

# 現代教育学部教職課程履修の手引き

—教育職員免許状取得のために—

中部大学現代教育学部

## 目 次

I. はじめに	1
1. 教育職員免許法の改正について	
2. 現代教育学部の教員養成の目的	
3. 教職課程とは何か	
4. 「教職課程履修の手引き」の熟読	
II. 教職課程履修者へ	1
1. 教職課程履修者への期待	
III. 現代教育学部において取得できる教育職員免許状の種類とその留意点	2
1. 教育職員免許状とは	
2. 本学部で取得できる教育職員免許状の種類	
3. 免許状取得にあたっての留意点	
IV. 現代教育学部における教員免許状取得要件と履修上の諸注意	4
1. 教員免許状を取得するための要件	
2. 教職課程履修上の諸注意	
3. 「教育職員免許法及び同施行規則に定める科目」の履修について	
4. 教職課程履修手続き	
5. 教職課程履修諸費用	
6. 介護等体験	
V. 教育実習	6
1. 幼稚園実習	
2. 小学校実習（現代教育専攻）	
3. 特別支援学校実習（現代教育専攻）	
4. 中学校実習	
VI. 教員採用候補者選考試験	10
1. 公立学校教員採用候補者選考試験について	
2. 私立幼稚園教員の採用について	
3. 試験結果の報告について	
4. 講師登録について（主として現代教育学科対象）	
VII. 関係部署の場所	12

## I. はじめに

### 1. 教育職員免許法の改正について

近年、文部科学省は、教員の大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加するなか、教育課程・授業方法の改革への対応を図り、教員の資質向上の新たな体制を構築しはじめた。なかでも、その改革は、教員養成・教員採用試験・教員の研修の「三位一体」改革と呼ばれ、2019（平成31）年4月1日から「教育職員免許法」の改正を実施することになった。

### 2. 現代教育学部の教員養成の目的

本学部の教員養成は、中部大学の建学の精神、すなわち「不言実行 あてになる人間」に立脚し、子ども一人ひとりの心に寄り添い、ともに歩んでいける、21世紀の教育者・保育者の育成を目指し、幼稚園・小学校・特別支援学校・中学校（理科、国語、数学）の教員を養成することを目的としている。

### 3. 教職課程とは何か

本学部の教職課程は、教員を志望する者に対して、他学部から独立した教職課程において、教育職員免許法並びに同法施行規則に則り、免許状授与の所要の資格を取得させることができるカリキュラムを編成し、かつ教育学教育の一分野としての教職教育を編成する教育組織である。本学部教職課程において所定の単位を修得した者は、愛知県教育委員会に申請し、幼稚園・小学校・特別支援学校・中学校（理科、国語、数学）の各教育職員免許状を受けることができる。

### 4. 「教職課程履修の手引き」の熟読

教職課程履修者は、教職課程を履修するには、どのような手続きが必要か、各教育職員免許状を取得するための要件とは何か、どのような科目を履修する必要があるのか、介護等体験の仕方、教育実習の実施方法など、教職課程の履修方法について、この手引きをよく読み、理解することが必要である。

## II. 教職課程履修者へ

### 1. 教職課程履修者への期待

中部大学現代教育学部には、教育関係の公的資格が取得できる教職課程が置かれている。現代教育学部の教職課程では、教育職員免許法並びに同法施行規則などの法令に基づい

たカリキュラムを履修することにより、教員免許状を取得することができる。そのため、学部の卒業に必要な単位の他に、所定の科目を履修し、2週間から4週間にわたる教育実習を完了しなければならない。

現代教育学部では、教職課程を履修するかしないかの決定など、多くの基本的な判断は学生本人の主体性に委ねている。なぜならば、教育の本質的価値は学習主体である幼児・児童・生徒一人ひとりの人間としての成長、発達にあるのであり、専門職としてこれにかかわる教師自身が、主体的に判断し努力する力を養い、かつそれを実践できなくてはならないからである。

現代教育学部の教職課程は、教員を目指す学生に自己形成を実現するための機会を設けている。教職課程を履修する学生はこのことを十分に理解して、履修の各段階、日々の自己の人間的な成長の過程を大切にして学生生活を過ごしてほしい。

教員採用をめぐる状況は、幼児・児童・生徒数の減少などを背景にして、依然全国的に厳しい状況にあることは言うまでもない。また、「教師受難の時代」とも言われているように、学校現場の困難さと厳しさも増してきている。そうであればあるほど、「教育という仕事」の大切さと、教師としてのやりがい、生きがいは大きなものがあるといえる。

今、学校教育の現場は、専門的な力量と人間的な魅力を豊かに備えた、幼児・児童・生徒と共に生き学ぶ教師を強く求めてきている。

中部大学現代教育学部は、こうした教職への道をめざす人が一人でも多く生まれることを心から期待し、また、みなさんの真摯な姿勢に対しては、全力をあげて支援をしていきたい。

### Ⅲ. 現代教育学部において取得できる教育職員免許状の種類と留意点

#### 1. 教育職員免許状とは

学校教育法第1条に規定されているすべての国公立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の教育職員として幼児又は児童、生徒を指導する職務を行うためには、教育職員免許法並びに同法施行規則によって定められた、それぞれの学校種や担当教科に対応した「教育職員免許状」を取得していなければならない。免許状取得のための資格を付与する教育が教員養成であり、原則的には大学において行われることになっている。大学における教員養成制度は、国立大学教育学部をはじめ、教員養成を専門とする学部学科や一般の学部在籍しながら教職を目指す学生を対象とする教職課程が主たるものである。

教育職員免許状は、普通免許状、特別免許状及び臨時免許状に分けられ、このうち普通免許状については、幼・小・中・高ほかの各学校の教諭等ごとに、さらに中・高については各教科ごとに交付される。また、それぞれが基礎資格（大学院の修士課程もしくは博士前期課程修了、大学の学部卒業、短期大学の学科卒業など）に応じて、専修免許状、一種免許状、

二種免許状の3種類に区分されている。

このような教育職員免許状は、免許法等が定める基準にもとづいて各大学等が文部科学省の認定を得て開設する教職課程を履修し、必要な単位を取得したうえで、証明書を添えて都道府県の教育委員会にその授与を申請して、はじめて取得できるのである。

したがって、所定の単位を修得したからといって、卒業と同時に免許状が自動的に授与されるものではない。

## 2. 本学部で取得できる教育職員免許状の種類

現代教育学部において取得できる教育職員免許状の種類と教科は、次の表1のとおりである。

表1 現代教育学部にて取得可能な教員免許状

学 部	学 科	専 攻	免許状の種類及び教科
現代教育学部	幼児教育学科		幼稚園教諭一種免許状
	現代教育学科	現代教育専攻	小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 (知的/肢体不自由/病弱) 中学校教諭一種免許状(理科)
		中等教育 国語数学専攻	中学校教諭一種免許状(国語) 中学校教諭一種免許状(数学)

## 3. 免許状取得にあたっての留意点

現代教育学部の教職課程において取得できる免許状は、表1で示したとおりである。しかし、教職課程の履修にあたっては、次の点に十分注意することが肝要である。

教職科目は卒業単位数に必ずしも含まれているとは限らない。したがって、履修者は、4年間で免許状を取得するという強い覚悟が必要となるだけでなく、免許状取得と卒業との両立を計画的に行う必要がある。

幼児教育学科では幼稚園教諭の他に保育士資格の取得が可能である。両学科共に複数の教員免許状あるいは資格の取得ができるが、4年間で取得するためには、卒業単位の他に多くの科目の履修を余儀なくされる。このことに対して、個人の努力と強い意志に委ねるしかなく、履修者は自らの履修デザインと取得しようとする免許状の種類・資格との関連を見極めておくことが重要である。

## IV. 現代教育学部における教員免許状取得要件と履修上の諸注意

### 1. 教員免許状を取得するための要件

教員免許状取得に必要な科目は教育職員免許法及び同施行規則によって定められており、大学を卒業することによって得られる「基礎資格」のうえに、その科目を修得する必要がある。また、現代教育学部現代教育専攻で、特別支援学校教諭一種免許状を取得するためには、小学校教諭一種免許状の条件を満たすと共に、さらに「特別支援学校教諭に関する科目」を修得する必要がある。

### 2. 教職課程履修上の諸注意

現代教育学部の教職課程は、全学の教職課程（中学校・高等学校教員免許状希望者が対象）から独立して運営されている。また、全学の教職課程で開設されている科目は、高等学校教諭・中学校教諭・養護教諭・栄養教諭の教員免許状取得のために開設されている科目である。したがって、本学部で教員免許状の取得を希望する学生は、中学校教諭一種免許状（理科、国語、数学）を取得する場合でも、全学の教職課程で開設されている科目を履修することはできず、また、同一名称の科目であっても教職課程の単位としては認められない。教職課程に関するガイダンスも各学科で実施するため注意しておく必要がある。

### 3. 「教育職員免許法及び同施行規則に定める科目」の履修について

本学部において定める科目及び単位は、学生便覧（2024年度 p.353～p.365）に掲載されているとおりである。

### 4. 教職課程履修手続き

1年次4月に各学科で開催される第1回教職オリエンテーションでも、取得可能な免許状に関する履修手続きの説明が行われる。以後、随時開催される教職オリエンテーションに出席することで、履修を続ける意思があると見なす。また、特別支援学校教諭一種免許状・中学校教諭一種免許状（理科、国語、数学）・小学校教諭一種免許状用のオリエンテーションはそれぞれ別で開催されるため、取得希望者はそれらのオリエンテーションに出席が必要となる。

### 5. 教職課程履修諸費用

現代教育学部では教職課程費の徴収は行っていない。しかし、実習における交通費、食費等は個人負担となる。また、実習先から実習実施に関する経費（印刷費、教材費等）について請求される場合もあるが、これも個人負担となる。

## 6. 介護等体験

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」によって、小学校及び中学校教諭一種免許状取得希望者全員に対し介護等体験が義務づけられている。

介護等体験とは、「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流のほかに、障害者等の話し相手、散歩の付き添い等の体験、掃除や洗濯のような受け入れ施設の職員に必要とされる業務の補助等も含む幅広いもの」とされている。

介護等体験の期間は、社会福祉施設 5 日間と特別支援学校等 2 日間の計 7 日となる。介護等体験に係る諸留意事項については、実習オリエンテーション時に指示する。

## V. 教育実習

すべての校種で、免許状の取得には教育実習の単位を修得することが原則とされている。教育実習に係る諸留意事項については、実習オリエンテーション、及び各実習の事前指導の講義時に伝える。

### 1. 幼稚園実習

幼児教育学科における教育実習は、事前・事後指導科目である「教育実習指導（幼稚園）」及び幼稚園での実習科目「教育実習（幼稚園）」である。実習期間は4週間とする。別に定める所定の条件を満たしていない学生の履修は認められない。教育実習の実施手続きの流れは表2に示す。

表2 幼稚園実習の流れ

	大学	実習生
2 年 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県保育実習連絡協議会に県内実習希望を提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習希望調査（県外実習希望者は各自、地元の教育委員会や園から内諾をとる）（7月～8月）</li> <li>↓</li> <li>希望調査用紙、内諾書提出（9月）</li> </ul>
3 年 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教育実習指導（幼稚園）」開始（9月半ば～翌年5月）</li> <li>依頼事項、評価票、個票、出勤簿を実習園に送付</li> <li>実習園への訪問指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習園に事前訪問・打ち合わせ（1月）</li> <li>「教育実習（幼稚園）」（4週間）開始（2月上旬）</li> </ul>
4 年 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>事後指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（実習終了後）実習園へ実習書類の提出、礼状送付</li> <li>（事後指導後）実習書類を教職課程センターへ提出</li> </ul>

### 2. 小学校実習（現代教育専攻）

現代教育学科現代教育専攻では小学校教育実習を以下のように行う（表3参照）。小学校教諭一種免許状を取得するためには、小学校教育実習の単位を取得する必要があり、小学校教育実習を履修するためには、観察実習指導から始まる関連科目を履修して単位を取得しなければならない。

観察実習は4期（2年次秋学期）に行う。観察実習に参加するためには、同年度の3期（2年次春学期）に行う観察実習指導を履修する。小学校教育実習は5期（3年次春学期）に行うこととし、実習期間は3週間以上とする。小学校教育実習を履修するためには、観察実習の単位を取得していなければならない。さらに、小学校教育実習と同年度に行う小学校教育実習指導（3年次春学期）を履修しなければならない。

なお、上記の実習等に関しては、別に定める所定の条件を満たしていない学生の履修は認められない。

表3 小学校実習の流れ（現代教育専攻）

	大学	実習生
2年次	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観察実習指導開始（4月～9月）</li> <li>● 愛知県教育委員会をはじめとした実習希望地域の教育委員会等へ教育実習（小学校教育実習）の実施希望を提出</li> <li>● 実習校への訪問指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観察実習に関わる学校ボランティア等への応募・登録（4月・5月）</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>● 実習施設等確認用紙の提出（6月）</li> <li>● 観察実習開始（9月～翌年1月）</li> <li>● 実習関連書類を教職課程センター（分室）へ提出</li> </ul>
3年次	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 依頼事項、評価票、個票、出勤簿を実習校（小学校）に送付</li> <li>● 小学校教育実習指導（事前事後指導）開始（4月・5月）</li> <li>● 実習校への訪問指導</li> <li>● 事後指導（実習報告会）</li> <li>● 介護等体験事前指導（7・8月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実習校に事前訪問・打ち合わせ（4月・5月）</li> <li>● 小学校教育実習（15日間程度）開始（5月・6月）</li> <li>● （実習終了後）実習校へ実習関連書類の提出、礼状送付</li> <li>● （事後指導後）実習関連書類を教職課程センター（分室）へ提出</li> <li>● 介護等体験（8月～12月）</li> </ul>

### 3. 特別支援学校実習

特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者を対象とする教育の3領域）を取得するためには、小学校における教育実習に加えて、特別支援学校においても教育実習を行い、単位を修得する必要がある。現代教育学科における特別支援学校教育実習は、7期もしくは8期（4年次）に2週間行う。（表4参照）また、本教育実習を履修するため

には、小学校教諭一種免許状の取得予定者であることに加え、所定の条件を満たしている必要がある。

特別支援学校教育実習に係る諸留意事項については、履修オリエンテーション、及び事前指導の講義の時間に指示する。

表4 特別支援学校実習の流れ

	大学	実習生
2 年 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別支援学校教諭免許状取得希望調査（12月上旬）</li> <li>● 特別支援教育ゼミ配属決定（2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 免許状取得希望者は指定の書類を実習指導担当教員へ提出（12月中旬締切り）</li> <li>● 特別支援教育ゼミ配属決定（2月）</li> </ul>
3 年 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別支援学校教育実習希望調査（4月）</li> <li>● 県外での実習希望者の実習先を打診、確保（4月・5月）</li> <li>● 私立大学協議会主管校へ愛知県内の教育実習希望者集計表を提出（5月）</li> <li>● 愛知県内特別支援学校の実習受入数の調整会議（6月・7月）</li> <li>● 愛知県内実習先の決定（9月）</li> <li>● 教育実習個人票の作成指導（11月）</li> <li>● 実習校へ教育実習承諾申請書関係書類を送付（1月）</li> <li>● 愛知県教育委員会へ教育実習届関係書類を送付（2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 希望者は指定の書類を実習指導担当者へ提出（4月中旬締切り）</li> <li>● 県外での実習希望者は希望先から教育実習の受け入れの内諾を得る。（5月・6月）</li> <li>● 実習先特別支援学校の発表（11月）</li> <li>● 教育実習個人票を作成し教職課程センターへ提出（12月末までに）</li> </ul>
4 年 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 依頼事項、評価票、個票、出勤簿を実習校（特別支援学校）に送付</li> <li>● 特別支援学校教育実習指導（事前事後指導）開始（4月・5月）</li> <li>● 実習校への訪問指導（5月下旬～11月下旬）</li> <li>● 事後指導（実習報告会 12月～1月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実習校に事前訪問・打ち合わせ（5月～10月）</li> <li>● 特別支援学校教育実習指導（4月・5月）</li> <li>● 特別支援学校教育実習（2週間）（5月下旬～11月下旬）</li> <li>● （実習終了後）実習校へ実習書類の提出、礼状送付</li> <li>● 実習報告会、実習資料の提出</li> </ul>

#### 4. 中学校実習

現代教育学科現代教育専攻に所属する学生が、中学校教諭一種免許状（理科）を取得するためには、8期（4年次秋学期）に行う中学校教育実習の単位を取得する必要がある（表5参照）。中学校教育実習を履修するためには、同年度に行う中学校教育実習指導（4年次、夏期集中講義）を履修しなければならない。

現代教育学科中等教育国語数学専攻に所属する学生が、中学校教諭一種免許状（国語）または中学校教諭一種免許状（数学）を取得するためには、6期（3年次秋学期）に行う中学校教育実習の単位を取得する必要がある。中学校教育実習を履修するためには、同年度に行う中学校教育実習指導（3年次、春学期集中講義）を履修しなければならない。

表5 中学校実習の流れ

現代教育専攻（理科）	中等教育国語数学専攻	大学	実習生
3年次	2年次	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 愛知県教育委員会をはじめとした実習希望地域の教育委員会等へ教育実習（中学校教育実習）の実施希望を提出</li> </ul>	
4年次	3年次	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 依頼事項、評価票、個票、出勤簿を実習校（中学校）に送付</li> <li>● 中学校教育実習指導（事前事後指導）開始</li> <li>● 実習校への訪問指導</li> <li>● 事後指導（実習報告会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実習校に事前訪問・打ち合わせ</li> <li>● 中学校教育実習指導（春学期集中講義）</li> <li>● 中学校教育実習（15日間程度）開始（9月・10月）</li> <li>● （実習終了後）実習校へ実習書類の提出、礼状送付</li> <li>● （事後指導後）実習書類を教職課程センターへ提出</li> </ul>

## VI. 教員採用候補者選考試験

### 1. 公立学校教員採用候補者選考試験について

公立学校・幼稚園の教員になるためには、各都道府県ならびに政令指定都市の教育委員会が実施する教員採用試験（公立学校教員採用候補者選考試験）に合格しなければならない。

試験は、第一次試験（主に教職教養・一般教養・専門教養からなる筆記試験）と第二次試験（面接試験、論文試験、模擬授業等の実技試験、その他適性検査など）に分かれ、最近では、実技、面接（教育委員会人事担当者に加えて民間人も面接担当者として起用）、論作文、クラブやボランティア活動歴を重視する傾向になってきている。これは、学力重視から体力・技能・人格面を含めた人物重視の総合的な評価の方向へと変わってきているためである。

採用試験は、各都道府県や政令指定都市ごとに実施されるため、日程等が異なるが、概ね表6に示したとおりである。内容、実施方法等試験の詳細は、各自で教育委員会に問い合わせ、実施要項にて確認する必要がある。最近では、第一次試験については、3年生の受験も可とする自治体が増えている。

第二次試験に合格すると、「公立学校教員予定候補者名簿」に登載され、本人に通知される。この名簿の有効期限は、1年間である。しかし、欠員状況により採用者数が決まるため、名簿に登録されても採用されない可能性もある。

表6 教員採用試験の流れ（出願から採用まで）

2月初めから3月末まで	教育委員会募集要項配布
3月初めから4月末まで	願書受付
6月から7月	第一次試験
7月	第一次試験合否通知
7月～8月	第二次試験
9月上旬～10月上旬	第二次試験合否通知 (採用予定者名簿登載)
11月初め～3月	校長・園長面接 健康診断 採用・配属決定

### 2. 私立幼稚園教員の採用について

私立幼稚園教員は、各私立幼稚園が独自に選考して採用を決めている。また、関係団体が共通の教員採用試験を行い、試験結果をもとにその団体に属している幼稚園が独自に採用する場合もある。

3. 試験結果の報告について

採用試験を受けた後は、必ず指導教授に報告し、後輩の参考資料となるよう「教員採用試験報告書」を記入提出する。

4. 講師登録について（主として現代教育学科対象）

大学卒業後、講師としての就職を希望する学生は、各学科の指導のもとに必要な手続きを行う。

